

秩序ある共生社会の実現・外国人の円滑な社会適応のための 「日本語・生活学習プログラム（仮）」の創設に向けた検討のポイント

1 プログラムの目的

▶秩序ある共生社会の実現

→一定の日本語能力と生活上の制度やルール等に関する知識の習得を支援し、外国人による責任ある社会の一員としての行動を促進

▶外国人の円滑な社会適応

→体系的かつ効果的な学習教材の提供と、在留審査を通じた適切な学習の動機付け

2 プログラムの視点

▶国の責任

→国の責任において、体系的なプログラムを提供し、地方公共団体の負担軽減と受入れ機関による学習支援の充実

▶入国前から

→ICTを活用した学習教材（入国前からの学習等）、AI等を活用しつつ双方向型（インタラクティブ）の学習、理解度チェックの仕組み

▶幅広い層へ（カバレッジ・ニーズ）

→中長期の在留を目的とする外国人を幅広く対象、生活オリエンテーション等の機会が乏しいと考えられるグループ（家族滞在等）へのプログラム内容の充実、ライフステージに合わせた学習内容の選択

▶受講負担の検討

→ライフスタイルに応じた学習方法（ICT・対面等）の選択が可能な環境整備

▶既存のリソースの有効活用

→既存の学習支援の仕組みとの整合、認定日本語教育機関・登録日本語教員の活用のための具体的な仕組み、日本語能力に関する試験の結果も評価

3 プログラムの在り方

	共 通	入国前・直後の学習	中期以降の学習
プログラムの内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶日本語学習と生活学習で構成し、到達すべき水準や学習時間を設定 ▶在留審査における確認のため、受講状況等管理のシステムを構築 ▶地方公共団体等による対面講習（学習コンテンツに地域特性等を追加）の促進 ▶早期に運用を開始しつつ関係者からのフィードバックによる内容改善（海外における学習環境の整備促進等） ▶プログラムの効果的な周知方法について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶入国前からICT教材（オンデマンド方式）で学習 ▶「入国前に受講をを求める内容」と「入国後一定期間内に受講をを求める内容」を設定 ▶早期受講の動機付けとなるタイピングで在留審査へ反映 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続学習環境の整備 ▶永住許可申請、一定の長期滞在を目的とする在留申請の際には、学習プログラムの受講を許可要件とすることを検討 ▶永住許可・帰化の審査においては理解度も確認することを検討